

平成27年度「社会情報学部論集」の編集方針

社会情報学研究センター

1 査読体制について

- ① 査読者の決定
執筆者から推薦のあった査読候補者について、社会情報学研究センター長（以下「センター長」という。）は、その適否を審査し、正式決定する。
- ② 査読判定票の書式と掲載可否の決定
センター長は、査読者から提出された査読判定票を精査し、掲載の可否に関する最終決定を行う。
また、査読判定により原稿を修正した場合は、査読者へ確認依頼をする。
- ③ 査読者氏名の公表
査読者を論集上で公開することはない。ただし、査読者からの請求があった場合には、センター長名で「査読実施証明書」を発行する（その旨を査読依頼時に査読者に伝えておく）。

2 編集スケジュールについて

編集スケジュールを以下のとおりとし、**期限厳守**とする。

	原著論文	それ以外
「執筆申込書」提出期限（申込時に「投稿票」を配布）	7月10日（金）17時	
「原稿」及び「投稿票」の提出期限	9月4日（金）17時	
「査読判定票」の提出期限	10月2日（金）17時	
「修正原稿」提出期限	11月6日（金）17時	
※「初校」配布予定	※12月11日（金）	
「初校」修正期限	1月4日（月）17時	
※「再校」配布予定	※1月15日（金）	
「再校」提出期限	1月22日（金）17時	
※刊行	※3月1日（火）	

※は予定である。

3 その他

- ① すべての提出期限は厳守とし、これを過ぎた原稿は掲載しない。
- ② 各文末に「原稿提出年月日」及び「査読後修正原稿提出年月日」を明記する。
- ③ 教員1人あたりの掲載本数は、論文・総説・資料等を含めて2本を上限とする。
- ④ 査読判定票の指摘への対応以外の修正は認めない。